

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第39期第2四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社三光マーケティングフーズ

【英訳名】 SANKO MARKETING FOODS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平林 隆広

【本店の所在の場所】 東京都豊島区南池袋三丁目9番5号

【電話番号】 03-5985-5711

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理本部長兼経営企画部長 上原 宏樹

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区南池袋三丁目9番5号

【電話番号】 03-5985-5711

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理本部長兼経営企画部長 上原 宏樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第38期 第2四半期累計期間	第39期 第2四半期累計期間	第38期
会計期間		自 平成25年7月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日
売上高	(百万円)	10,353	7,322	19,374
経常利益又は経常損失()	(百万円)	1,483	21	2,102
四半期(当期)純損失()	(百万円)	3,095	286	4,735
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)	2,390	2,390	2,390
発行済株式総数	(株)	143,870	14,387,000	14,387,000
純資産額	(百万円)	10,874	8,713	9,119
総資産額	(百万円)	15,792	11,758	12,890
1株当たり 四半期(当期)純損失金額()	(円)	215.18	19.91	329.18
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)	800	8	808
自己資本比率	(%)	68.9	74.1	70.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	92	383	813
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	510	495	2,729
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	179	120	307
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	2,105	3,281	3,289

回次		第38期 第2四半期会計期間	第39期 第2四半期会計期間
会計期間		自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純損失金額 ()	(円)	178.49	13.36

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。そのため、1株当たり四半期(当期)純損失金額については、当該株式分割が第38期の期首に行われたと仮定して算定しております。また、第38期の1株当たり配当額については、中間配当額を分割前の800円、期末配当額を分割後の8円(株式分割前では800円)とし、年間配当額は単純合計額である808円として記載しております。

5 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の重要性が乏しいため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日において、当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間（平成26年7月1日～平成26年12月31日）におけるわが国経済は、経済政策や金融政策により緩やかな回復基調が継続しておりますが、個人消費は、物価の上昇に所得の増加が追いついておらず、依然として不透明な状況になっております。

外食産業におきましては、食に関するお客様の知識や関心が高まり、以前のような画一的なメニューやサービスでは、継続してお客様に満足していただくことは難しく、お客様のニーズの変化を的確に捉え、俊敏な対応力が求められてきております。そのため、各社は、「ちょい飲み」等といったデフレ時代とは異なるコンセプトでの業態開発、商品導入を行うことで、変化する市場ニーズに対応してきております。また、円安による輸入食材価格の上昇や、人手不足による人件費関連のコスト上昇が進むに加え、中食の進行等により、異業種・異業態との競争もあり、業界を取り巻く環境は引き続き厳しい状況が続いていくものと思われれます。

このような環境下、当社は、事業収益基盤である居酒屋業態に資源を集中し、「個々の店舗の立地特性、お客様のニーズ、そして競争状況を踏まえた店舗の再構築・業態転換・再編」、そして、「市場ニーズの変化に適合する業態の開発・展開」に取り組んでまいりました。

具体的な取り組みとしては、

- (1) 市場・競争における個々の既存居酒屋店舗のポジションを明確にした店舗改装の実施と、業態転換の実施
- (2) 「お客様ニーズの高い食材と調理」に焦点を当てた専門型小規模店舗業態の開発
- (3) 東京チカラめし業態を含む日常食業態については、業態の原点に回帰し、「この業態ならではの」の商品打ち出し、次期以降の店舗数拡大に備えた事業インフラの整備に注力してまいりました。

(居酒屋業態)

居酒屋業態につきましては、次代における事業コンセプトと業態ポジショニングの検討を行いながら、次の通り、現業態・店舗の思い切った見直し・再編に踏み込んでまいりました。

- (1) 今期「現店舗の半数を改装する」との計画に基づき、当第2四半期累計期間では半数以上の49店舗の活性化改装を実施いたしました。これは、設備等のハード面だけでなく、従業員サービス、販売促進策等のソフト面を根底から見直し、「客層拡大・客数増加に向け、新規顧客の開拓、リピート率向上を目的とした改装」を実施いたしました。また、店舗の収益性や成長性、賃貸借契約等による制約を基準として店舗を見直し、7店舗を業態転換いたしました。
- (2) 縮小する居酒屋市場において、商品・店舗客席空間に特徴のある居酒屋業態がお客様の支持を得ていること、業態サイクルが短期化する中において、短期間で投資回収可能な業態開発が必要であると認識し、「専門型小規模店舗」の業態開発に取り組んでまいりました。当第2四半期会計期間では、焼き鳥をメインに据えた本格品質の大衆酒場「アカマル屋」の1号店をオープンいたしました。また、肉肉屋直送の高品質なお肉でありながらリーズナブルな価格で楽しめる「焼肉万里」の開発にも取り組んでまいりました。状況を見ながら、中長期的に、「専門型小規模店舗」を居酒屋店舗数全体の半数程度に展開していく見込みです。

（日常食業態）

日常食業態におきましては、当第2四半期会計期間を「拡大に向けた育成期」として位置づけ、業態のブラッシュアップと今までに蓄積してきたノウハウの整備に取り組んでまいりました。

東京チカラめし業態においては、状況推移を見ながら、居酒屋新業態への業態転換3店舗を含む7店舗の閉店を実施致しました。その一方で、当業態の再創出に向けて、店舗QSCレベルをはじめとした基本・基礎レベルの向上に取り組むとともに、当業態の原点に回帰し、「焼き」にこだわり、「焼き」に絞ったメニューラインナップへの変更、高付加価値型の新商品「お肉たっぷり豚丼」の開発等を行ってまいりました。

堅調に推移している「楽釜製麺所」においては、製麺、茹で上げ技術の向上によるうどんの品質の向上、天ぷら食材等の品質向上等といった基本に焦点を当てながら取り組むとともに、当業態の弱みであるディナーの時間帯の強化に向け、既存の店舗設備を活かしながら、「ちょい飲み」需要を取り込めるように業態開発に取り組んでまいりました。

前期から継続した取り組みにより、既存店売上高は前年を上回って推移しており、足元の業績につきましては、改善傾向にあります。売上高は、前年度に大幅な店舗再編を実施したことから、73億22百万円（前年同期比29.3%減）となりました。営業利益は、円安による食材調達価格の高騰、人件費関連コストの上昇もあり、93百万円の損失（前年同期は営業損失16億25百万円）となりました。経常利益は、保険解約返戻金を計上したこと等により、21百万円（前年同期は経常損失14億83百万円）となりました。当四半期純利益は、長期的な視点で収益基盤をより強固にするために、店舗の将来性、成長性を再評価した上で、18店舗の閉店を決定したことにより、特別損失として減損損失2億38百万円を計上したことから、2億86百万円の損失（前年同期は四半期純損失30億95百万円）となりました。

（2）財政状態の分析

資産、負債および純資産の状況

当第2四半期会計期間末における流動資産は、40億88百万円となり、前事業年度末に比べ、23百万円減少いたしました。これは主に、前払費用が減少したことによるものであります。固定資産は76億69百万円となり、前事業年度末に比べ、11億8百万円減少いたしました。これは主に、差入保証金の回収及び減損損失の計上によるものであります。この結果、総資産は117億58百万円となり、前事業年度末に比べ、11億32百万円減少いたしました。

当第2四半期会計期間末における流動負債は、21億16百万円となり、前事業年度末に比べ、2億3百万円減少いたしました。これは主に、買掛金・未払金の減少によるものであります。固定負債は、9億28百万円となり、前事業年度末に比べ、5億22百万円減少いたしました。これは主に、その他固定負債の減少によるものであります。この結果、負債の部は、30億44百万円となり、前事業年度末に比べ、7億26百万円減少いたしました。

当第2四半期会計期間末における純資産の部は、四半期純損失及び配当金の支払等により87億13百万円となり、前事業年度末に比べ4億5百万円減少いたしました。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」）の残高は、前事業年度末に比べ8百万円減少し、32億81百万円となりました。なお、当第2四半期累計期間における各キャッシュフローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、3億83百万円（前年同期は92百万円の獲得）となりました。これは主に、非現金支出項目である減価償却費を2億25百万円、減損損失を2億38百万円計上したものの、税引前四半期純損失を2億72百万円、その他固定負債の減少額が4億60百万円あったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、4億95百万円（前年同期比3.0%減）となりました。これは主に差入保証金の回収による収入5億92百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、1億20百万円（前年同期比33.0%減）となりました。これは、配当金の支払額1億14百万円及びリース債務の返済による支出5百万円があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,072,000
計	43,072,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,387,000	14,387,000	東京証券取引所市場 第二部	単元株式数は100株
計	14,387,000	14,387,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日		14,387,000		2,390		2,438

(6) 【大株主の状況】

平成26年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
平林 隆広	東京都豊島区	2,766,000	19.2
平林 実	東京都世田谷区	1,936,000	13.5
有限会社神田コンサルティング	東京都世田谷区代田2-13-10	1,530,000	10.6
平林 登志子	東京都世田谷区	1,166,000	8.1
平林 実人	東京都世田谷区	1,048,000	7.3
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー(常任代 理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区月島4-16-13)	400,000	2.8
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1-23-1	120,000	0.8
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	80,000	0.6
サントリービア&スピリッツ株式 会社	東京都港区台場2-3-3	72,000	0.5
平林 基弘	東京都大田区	43,600	0.3
計		9,161,600	63.7

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,386,400	143,864	
単元未満株式	600		
発行済株式総数	14,387,000		
総株主の議決権		143,864	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,800株(議決権の数58個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年7月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	3.8%
売上高基準	2.4%
利益基準	6.3%
利益剰余金基準	3.5%

利益基準は一時的な要因により高くなっております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,289	3,281
売掛金	126	164
原材料	28	30
前払費用	377	324
その他	288	287
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	4,111	4,088
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,293	4,181
減価償却累計額	2,677	2,793
建物（純額）	1,616	1,387
工具、器具及び備品	1,032	1,008
減価償却累計額	905	902
工具、器具及び備品（純額）	126	105
土地	942	942
リース資産	149	149
減価償却累計額	144	148
リース資産（純額）	4	0
有形固定資産合計	2,690	2,435
無形固定資産	68	56
投資その他の資産		
関係会社株式	253	253
差入保証金	5,164	4,550
その他	602	374
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	6,020	5,177
固定資産合計	8,778	7,669
資産合計	12,890	11,758

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	824	673
未払金	371	274
未払費用	567	538
未払法人税等	59	32
未払消費税等		117
前受収益	196	276
設備関係未払金	14	22
資産除去債務	186	123
その他	98	56
流動負債合計	2,319	2,116
固定負債		
繰延税金負債	51	51
退職給付引当金	97	103
資産除去債務	418	359
その他	884	414
固定負債合計	1,451	928
負債合計	3,771	3,044
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,390	2,390
資本剰余金	2,438	2,438
利益剰余金	4,289	3,883
株主資本合計	9,118	8,712
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
純資産合計	9,119	8,713
負債純資産合計	12,890	11,758

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
売上高	10,353	7,322
売上原価	3,510	1,883
売上総利益	6,842	5,438
販売費及び一般管理費	8,468	5,532
営業損失()	1,625	93
営業外収益		
受取利息	0	0
受取賃貸料	11	11
投資有価証券評価益	130	-
貸倒引当金戻入額	0	0
保険解約返戻金	-	113
その他	11	6
営業外収益合計	155	131
営業外費用		
支払利息	0	0
賃貸費用	5	3
その他	6	12
営業外費用合計	12	16
経常利益又は経常損失()	1,483	21
特別利益		
固定資産売却益	9	13
受取和解金	62	0
特別利益合計	71	14
特別損失		
固定資産売却損	13	-
固定資産除却損	87	12
店舗閉鎖損失	333	31
減損損失	429	238
その他	166	26
特別損失合計	1,030	308
税引前四半期純損失()	2,442	272
法人税等	653	13
四半期純損失()	3,095	286

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	2,442	272
減価償却費	597	225
退職給付引当金の増減額(は減少)	11	1
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
受取利息及び受取配当金	0	0
保険解約返戻金	-	113
投資有価証券評価損益(は益)	130	-
有形固定資産売却損益(は益)	4	13
固定資産除却損	87	12
支払利息	0	0
減損損失	429	238
店舗閉鎖損失	333	31
売上債権の増減額(は増加)	73	37
たな卸資産の増減額(は増加)	10	1
仕入債務の増減額(は減少)	448	122
その他の流動資産の増減額(は増加)	413	4
その他の流動負債の増減額(は減少)	39	219
その他の固定負債の増減額(は減少)	52	460
その他	24	31
小計	146	329
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	239	53
営業活動によるキャッシュ・フロー	92	383
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	220	-
有形固定資産の取得による支出	175	190
有形固定資産の売却による収入	178	28
差入保証金の差入による支出	41	35
差入保証金の回収による収入	433	592
その他	104	100
投資活動によるキャッシュ・フロー	510	495
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	64	5
配当金の支払額	114	114
財務活動によるキャッシュ・フロー	179	120
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	423	8
現金及び現金同等物の期首残高	1,681	3,289
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,105	3,281

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。) を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期累計期間の期首の退職給付引当金が4百万円増加し、利益剰余金が4百万円減少しております。また、当第2四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

項目	当第2四半期累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度(平成26年6月30日)及び
当第2四半期会計期間(平成26年12月31日)
記載すべき事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成25年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日)
従業員給与	3,296百万円	2,213百万円
退職給付費用	4百万円	8百万円
減価償却費	597百万円	225百万円
地代家賃	2,191百万円	1,514百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成25年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金	2,105百万円	3,281百万円
預入期間が3か月超の定期預金		
現金及び現金同等物	2,105百万円	3,281百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成25年7月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年9月25日 定時株主総会	普通株式	115	800	平成25年6月30日	平成25年9月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年2月7日 取締役会	普通株式	115	800	平成25年12月31日	平成26年3月11日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額については、基準日が平成25年12月31日であるため、平成26年1月1日付の株式分割(1:100)は加味していません。

当第2四半期累計期間(自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年9月25日 定時株主総会	普通株式	115	8	平成26年6月30日	平成26年9月26日	利益剰余金

(注) 平成26年1月1日付で普通株式1株を100株にする株式分割を実施しております。上記1株当たり配当額は、当該株式分割考慮後の金額であります。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年2月13日 取締役会	普通株式	115	8	平成26年12月31日	平成27年3月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成25年7月1日 至 平成25年12月31日)

当社においては、飲食事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日)

当社においては、飲食事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	215円18銭	19円91銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	3,095	286
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	3,095	286
普通株式の期中平均株式数(株)	14,387,000	14,387,000

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成27年2月13日開催の取締役会において、第39期(自平成26年7月1日至平成27年6月30日)中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	115百万円
1株当たりの配当金額	8円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成27年3月10日

(注) 平成26年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対して支払を行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月13日

株式会社三光マーケティングフーズ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 山 修 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗 野 正 成 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三光マーケティングフーズの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第39期事業年度の第2四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年7月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三光マーケティングフーズの平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。